

企画県土警察常任委員会資料

(平成22年3月2日)

【その他報告事項】

- 1 ようこそようこそ鳥取県運動取組指針（案）について
【観光政策課】 ··· 1ページ
- 2 第13回国際マンガサミット（2012年）の開催について
【観光政策課】 ··· 3ページ

文 化 觀 光 局

ようこそようこそ鳥取県運動取組指針(案)について

平成22年3月2日
観光政策課

ようこそようこそ鳥取県観光振興条例第9条の規定により、県民をあげて観光振興を図るため、ようこそようこそ鳥取県運動の推進に向けた取組指針（以下、「取組指針」という。）を策定することとしています。

現在、観光関係者との意見交換等を踏まえ、別紙のとおりまとめた取組指針（案）骨子等により、3月中旬から下旬にかけて、パブリックコメント等を行い、取組指針の策定を進めていくこととしています。

1 策定の趣旨

県民一人ひとりが、本県の観光の担い手であるとの認識のもと、本県観光についての理解を深め、地域における主体的な取組を促進するとともに、県全体での連携を促進し、鳥取県全体で総合的な力を発揮していくため、観光振興に向けた取組の方向性を提示する。

2 ようこそようこそ鳥取県運動に関する主な取組

[平成21年度]

- | | |
|---------|--|
| 1 1月中旬 | 県内観光関係者との意見交換 |
| 3月中旬～下旬 | 取組指針にかかるパブリックコメントの実施、市町村・観光協会からの意見聴取 |
| 3月23日 | ようこそようこそ鳥取県運動推進協議会の開催・取組指針に関する意見聴取（(社)鳥取県観光連盟総会に併せて開催） |

[平成22年度]

- | | |
|-----|---|
| 4月中 | 常任委員会への取組指針に関する意見等の報告
取組指針の策定 |
| 6月頃 | ようこそようこそ鳥取県運動発起イベントの開催
(平成22年度当初予算提案中) |

〔参考〕 ようこそようこそ鳥取県観光振興条例

（県民運動の推進）

第8条 県民等及び地域行政は、地域における創意工夫を生かした主体的な取組を通じて郷土に誇りと愛着を持ち、観光客に温かな心配りで接すること等により、観光の振興を図り、活力に満ちた地域社会を形成していく取組を県民運動として推進していくよう努めるものとする。

2 県は、前項の県民運動（以下「ようこそようこそ鳥取県運動」という。）が、県民等の相互の連携、協働のとともに、効果的かつ効率的に行われるよう必要な支援を行う。

（取組指針の策定等）

第9条 県は、ようこそようこそ鳥取県運動を推進していくため、次の事項について定める取組指針（以下「ようこそ運動取組指針」という。）を策定する。

- (1) 本県の観光の振興のために基本となる事項
 - (2) ようこそようこそ鳥取県運動を推進するための体制に関する事項
 - (3) ようこそようこそ鳥取県運動の具体的な取組の内容に関する事項
 - (4) その他本県の観光の振興のために必要な事項
- 2 県は、ようこそ運動取組指針を戦略的かつ効果的なものとするため、観光客の動向等に関する調査及び研究を行うものとする。

ようこそようこそ鳥取県運動取組指針(案)の骨子

1 我が国の観光の動向

(1) 社会環境の変化

- ・ 国内の旅行者数の減少（少子高齢化、海外旅行の増加、不況の長期化など）
- ・ 国際交流の進展（東アジア地域の経済発展と交流の加速、訪日旅行者数の増加など）

(2) 旅行形態の変化、観光ニーズの多様化

- ・ 団体旅行から個人・少人数旅行へ、見学型から体験型、本物指向へ

2 鳥取県の観光の現状

(1) 観光に関する指標の推移

- ・ 入込客数の推移は、ここ数年 9,000 千人程度で推移、入湯客数は 1,549 千人 (H10 年) → 1,132 千人 (H20 年) と減少
- ・ 外国人宿泊者数（国の宿泊統計 H20 年の外国人延べ宿泊者数 14,890 人 全国で 46 位）

(2) 大交流時代（交通網の整備、グローバル化）

- ・ 鳥取県と国内他地域を結ぶ高速交通網の整備（鳥取自動車道の整備等）
- ・ 鳥取県と東アジア等を結ぶ交通基盤の発達（米子ーソウル便、国際定期貨客船就航、米子空港 2500m 化）

4 ようこそようこそ鳥取県運動推進協議会

(1) 会長 民間から人選予定（協議会開催時に互選により決定）

(2) 構成員 ようこそようこそ鳥取県運動の趣旨に賛同する個人、団体（市町村、観光協会、観光事業者等）

(3) 役割等 本県の観光の状況・課題及び取組方向の確認

優れた取組事例の報告及び顕彰

あいさつ運動、美化運動等の奨励（集中推進月間の設定など）

観光振興に向けた県民イベント・講演会等の開催 等

5 目標

観光入込客数 9,054 千人 (平成 20 年) → 10,000 千人 (平成 25 年)

入湯客数 1,132 千人 (平成 20 年) → 1,500 千人 (平成 25 年)

延べ宿泊者数 1,823 千人 (平成 20 年) → 2,000 千人 (平成 25 年)

外国人宿泊者数 14,890 人 (平成 20 年) → 45,000 人 (平成 25 年)

観光消費額 947 億円 (平成 20 年) → 1,200 億円 (平成 25 年)

6 今後の基本的な方向と具体的な取組

協議会に参加する各構成員は、今後、以下の取組を進める。

基本的な方向	具体的な取組	※ゴシック部分は、今後、県として特に充実させていく取組
地域の観光資源の認知と継承	<ul style="list-style-type: none">・ 観光地の維持・保全活動の推進、伝統文化・行事の継承・ 地域の観光資源を学ぶための学習会等の開催 等	
観光資源の磨き上げと新たな形態の観光の普及促進	<ul style="list-style-type: none">・ 地域のやる気を促進する啓発活動・顕彰事業の推進・ 観光ニーズに対応した地域ならではの観光メニューづくり・ 農業などこれまで観光活用されていない他産業の観光活用の推進 等	
各種会議、展示会等の県内開催誘致	<ul style="list-style-type: none">・ コンベンション等の誘致活動の積極的展開・ 地域でのコンベンション等の受入・支援体制の充実 等	
すべての人々が安心して快適な観光を楽しめる環境の整備等	<ul style="list-style-type: none">・ 分かりやすい案内標識の整備など障がい者や高齢者、外国人等が快適で安全に旅行できる環境整備・ 幹線交通網から観光地までの二次交通の整備の推進 等	
観光客に対するもてなしの向上	<ul style="list-style-type: none">・ 観光地での美化運動や挨拶運動の推進、もてなし向上のための学習会の開催・ ボランティアガイドの育成・組織化の推進 等	
観光情報の戦略的な発信	<ul style="list-style-type: none">・ 観光プロモーターの配置、観光説明会等の開催によるセールスプロモーションの強化・ パブリシティの活用やインターネットなど多様な広報媒体を通じたタイムリーな観光情報提供・ 誘客キャンペーンの展開、観光パンフレット・観光マップ等の充実・ 鳥取県ゆかりの人を通じた情報発信による鳥取県ファン拡大の推進 等	
外国人誘客の促進	<ul style="list-style-type: none">・ 多言語標示による案内標識の設置、外国語によるガイドの養成など受入体制の整備の推進・ 外国の旅行会社への旅行商品造成の働きかけなどの誘客活動の推進・ 本県の魅力の海外への情報発信の強化 等	
観光に関する人材の育成・資質の向上	<ul style="list-style-type: none">・ 観光メニューづくりやまちづくりの専門家の活用・ 地域での研修活動等を通じたリーダーの育成 等	
観光客の周遊性・滞在性を高めるための広域連携の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 山陰海岸ジオパークの推進による京都府、兵庫県との連携・ 山陰文化観光圏事業による島根県との連携・ 関西広域連合の枠組みによる広域連携 等	

第13回国際マンガサミット（2012年）の開催について

平成22年3月2日

観光政策課

国内及び東アジアなど国外での更なる認知度向上、誘客促進を図るため、2012（平成24）年の第13回国際マンガサミットの誘致に取り組んできたところですが、2月19日（金）に国際マンガサミットの日本の窓口であるNPO法人アジアMANGAサミット運営本部（代表 里中満智子）から、開催予定地として本県が承認された旨の報告がありました。

今後、本年秋に韓国で開催される「第11回国際マンガサミット韓国大会」において正式決定される見通しです。

1 国際マンガサミットの概要

東アジア（日本・韓国・中国・香港・台湾、マレーシア、マカオ、フィリピン）を中心とした多く漫画家が一堂に集まり、「文化交流」「感動の共有」「著作権」をキーワードに、平成8年から展示会や研究会を実施している。

＜事務局＞ 国際マンガサミット事務局（韓国富川（プチョン）市）

＜日本の窓口＞ アジアMANGAサミット運営本部（東京）

＜サミットの内容＞漫画家による国際会議（シンポジウム、パネルディスカッション、代表者会議）、原画展示、アトリエ再現等

2 今後のスケジュール

時期	実施内容
H22.3	「まんが王国とつとり」推進協議会（仮称）の設置 設置主体：鳥取県 参画予定団体：市町村、市町村観光協会、鳥取県観光連盟、商工団体、明治大学、アジアMANGAサミット運営本部等
H22.3 下旬	国際マンガサミット事務局等の現地招致を行い、本県をPR
H22.4.1	緊急雇用創出事業を活用し、国際マンガサミットの誘致等に向けた体制整備を図る。
H22.4~6	「まんが王国とつとり」漫画ロケ地ガイドの英語版、中国語版、ロシア語版の作成（韓国語版、台湾語版は作成済）
H22.夏～秋頃	講演会を開催し、国際マンガサミット誘致に向けた機運醸成及び「まんが王国とつとり」のイメージ浸透を図る。
H22.7.28	台北漫画博覧会（台湾）に出展
H22.8.19～22	上海国際博覧会の日本館で「まんが王国とつとり」のPR展示を実施
H22.9頃	富川（プチョン）国際漫画祝祭（韓国）に出展
H22.秋頃	第11回国際マンガサミット韓国大会で2012年の開催地決定（予定）